

議案第96号

町の設定及び町の区域の変更について

住居表示に関する法律に基づく住居表示の実施に伴い、次のとおり町の区域を変更し、町の区域を新たに画したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年（2017年）9月5日提出

宝塚市長 中 川 智 子

変 更 前		変 更 後
町	地番	町
仁川団地	121の2から121の4まで 121の6 121の7	仁川月見ガ丘
	5の21 5の22 5の24 5の25 5の28 5の30 5の31 41の2から41の5まで	仁川清風台
仁川月見ガ丘	572の3 573の3	

備考 地番は、平成29年8月29日現在の地番である。